督促状の発送代行について

分割払いによる示談の場合、支払遅延が生じた場合には、ご希望があれば、
督促書面の発送代行を致します。

かかる費用は、以下のいずれか、希望の方法をお選び頂けます。

（Ａ）普通郵便　１，１６２円
（発送代行手数料１，０８０円＋郵便代実費８２円）

（Ｂ）特定記録　３，４８２円
（発送代行手数料３，２４０円＋郵便代実費２４２円）

（Ｃ）簡易書留　３，６３２円
（発送代行手数料３，２４０円＋郵便代実費３９２円）

督促状の発送をご依頼頂く場合には、以下の情報をお知らせ下さい。

ご依頼人の住所・氏名
お受取人の住所・氏名
示談締結日
示談契約に基づく残元金
不履行となっている分割金額と支払予定期日

上記の必要項目と入金が確認出来てからの発送手配となります。
発送手配する日は、原則として、依頼頂いた日の翌営業日となります。

～　お問い合わせ先　～
〒162-0822
東京都新宿区下宮比町２－２８
飯田橋ハイタウン１１０４
飯田橋総合法務オフィス
ＴＥＬ：０３－５２０６－７７７３
ＦＡＸ：０３－５２０６－７７８０
行政書士　小竹　広光